



令和7年12月22日  
十日町市市民生活課

## 証明書コンビニ交付サービスを一時停止します

マイナンバーカードを活用して全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスの提供を当面の間、停止します。

### 1 停止する期間

令和8年1月5日（月）から 当面の間

（※サービス再開の日時は、決定次第に市公式ホームページ、あんしんメール等でお知らせします）

### 2 停止理由

自治体情報システムの標準化に伴う新しい基幹システムとコンビニ交付システムの連携テストに時間を要しているため。

### 3 対象となる証明書

- ① 住民票の写し
- ② 印鑑登録証明書
- ③ 戸籍全部・個人事項証明書（謄抄本）
- ④ 戸籍の附票の写し
- ⑤ 各種税証明（所得証明書・所得課税証明・非課税証明書）

### 4 その他

#### （1）本庁舎における証明発行窓口の利用延長

サービスの停止期間中、本庁舎の証明発行窓口の利用時間を延長します。

【利用時間】平日 月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後7時00分まで

#### （2）年末年始の閉庁期間中の証明書の取得

12月27日（土）から1月4日（日）の間は、証明書のコンビニ交付サービスを利用することができます。

【サービス提供時間】午前6時30分から 午後11時00分まで

#### ■お問合せ先

十日町市市民生活課 市民係

担当：藤田克志 ☎025-757-3116（内線154）